

2 償却資産の価格等に関する調

① 合計  
(1) 全国計

(単位：千円)

種 類		決 定 価 格	課 税 標 準 額	課 税 標 準 額 の 内 訳	
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの (イ)	(イ) 以外のも (ロ)
市町村長が価格等を決定したものの	構 築 物	18,826,869,513	18,351,467,176	357,377,037	17,994,090,139
	機 械 及 び 装 置	42,960,200,538	42,006,520,377	844,208,277	41,162,312,100
	船 舶	389,747,044	227,508,733	138,562,983	88,945,750
	航 空 機	26,054,936	25,648,552	812,767	24,835,785
	車 両 及 び 運 搬 具	497,513,422	488,712,766	6,320,023	482,392,743
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	17,186,968,086	17,147,098,608	70,775,697	17,076,322,911
	調 整 額	502,347	502,347	-	502,347
	小 計 (ハ)	79,887,855,886	78,247,458,559	1,418,056,784	76,829,401,775
法第三八九条係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	42,105,639,847	36,629,468,766	-	-
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	2,246,582,667	1,771,325,252	-	-
	小 計 (ニ)	44,352,222,514	38,400,794,018	-	-
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ホ)		401,376,857	395,167,334	-	-
合 計 (ハ)+(ニ)+(ホ)		124,641,455,257	117,043,419,911	-	-
同上内訳	市 町 村 分 の 額	-	115,990,144,090	-	-
	道 府 県 分 の 額	-	1,053,275,821	-	-

## (2) 大都市計

(単位：千円)

種 類		決 定 価 格	課 税 標 準 額	課 税 標 準 額 の 内 訳	
				課税標準の特例規定 の適用を受けるもの (イ)	(イ) 以外のも の (ロ)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	6,352,519,543	6,230,017,017	96,134,043	6,133,882,974
	機 械 及 び 装 置	7,204,244,049	6,911,433,634	281,801,063	6,629,632,571
	船 舶	94,832,564	60,061,843	33,626,312	26,435,531
	航 空 機	8,453,280	8,394,602	117,356	8,277,246
	車 両 及 び 運 搬 具	116,152,878	111,003,884	3,761,125	107,242,759
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	6,448,872,880	6,429,501,805	49,924,098	6,379,577,707
	調 整 額	5,692	5,692	-	5,692
	小 計 (ハ)	20,225,080,886	19,750,418,477	465,363,997	19,285,054,480
法第三八九条係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	8,813,559,354	7,870,258,624	-	-
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	276,505,464	249,159,943	-	-
	小 計 (ニ)	9,090,064,818	8,119,418,567	-	-
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ホ)		-	-	-	-
合 計 (ハ)+(ニ)+(ホ)		29,315,145,704	27,869,837,044	-	-
同上内訳	市 町 村 分 の 額	-	27,869,837,044	-	-
	道 府 県 分 の 額	-	-	-	-

(3) 都 市 計

(単位：千円)

種 類		決 定 価 格	課 税 標 準 額	課 税 標 準 額 の 内 訳	
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの (イ)	(イ) 以外のも (ロ)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	10,646,640,689	10,351,158,217	218,911,297	10,132,246,920
	機 械 及 び 装 置	30,286,048,640	29,707,946,192	483,173,056	29,224,773,136
	船 舶	236,578,760	133,827,154	83,997,899	49,829,255
	航 空 機	12,377,859	12,254,248	247,221	12,007,027
	車 両 及 び 運 搬 具	316,979,094	313,400,768	2,496,587	310,904,181
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	9,534,465,982	9,520,181,001	15,696,481	9,504,484,520
	調 整 額	493,949	493,949	-	493,949
	小 計 (ハ)	51,033,584,973	50,039,261,529	804,522,541	49,234,738,988
法第三八九条係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	24,366,653,941	20,893,116,412	-	-
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	1,250,446,280	901,753,492	-	-
	小 計 (ニ)	25,617,100,221	21,794,869,904	-	-
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ホ)		59,402,919	59,385,944	-	-
合 計 (ハ)+(ニ)+(ホ)		76,710,088,113	71,893,517,377	-	-
同上内訳	市 町 村 分 の 額	-	71,293,182,744	-	-
	道 府 県 分 の 額	-	600,334,633	-	-

## (4) 町 村 計

(単位：千円)

種 類	決 定 価 格	課 税 標 準 額	課 税 標 準 額 の 内 訳		
			課税標準の特例規定の適用を受けるもの (イ)	(イ) 以外のも (ロ)	
市町村長が価格等を決定したものの	構 築 物	1,827,709,281	1,770,291,942	42,331,697	1,727,960,245
	機 械 及 び 装 置	5,469,907,849	5,387,140,551	79,234,158	5,307,906,393
	船 舶	58,335,720	33,619,736	20,938,772	12,680,964
	航 空 機	5,223,797	4,999,702	448,190	4,551,512
	車 両 及 び 運 搬 具	64,381,450	64,308,114	62,311	64,245,803
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	1,203,629,224	1,197,415,802	5,155,118	1,192,260,684
	調 整 額	2,706	2,706	-	2,706
	小 計 (ハ)	8,629,190,027	8,457,778,553	148,170,246	8,309,608,307
法第三八九条係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	8,925,426,552	7,866,093,730	-	-
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	719,630,923	620,411,817	-	-
	小 計 (ニ)	9,645,057,475	8,486,505,547	-	-
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ホ)	341,973,938	335,781,390	-	-	
合 計 (ハ)+(ニ)+(ホ)	18,616,221,440	17,280,065,490	-	-	
同上内訳	市 町 村 分 の 額	-	16,827,124,302	-	-
	道 府 県 分 の 額	-	452,941,188	-	-

② 個人  
(1) 全国計

(単位：千円)

種 類		決 定 価 格	課 税 標 準 額	課 税 標 準 額 の 内 訳	
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの (イ)	(イ) 以外のも (ロ)
市町村長が価格等を決定したものの	構 築 物	619,865,762	600,292,815	19,703,140	580,589,675
	機 械 及 び 装 置	320,665,271	319,925,173	679,068	319,246,105
	船 舶	59,124,708	30,104,600	26,578,585	3,526,015
	航 空 機	46,133	46,133	-	46,133
	車 両 及 び 運 搬 具	11,745,294	11,729,412	15,878	11,713,534
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	230,835,821	230,690,302	45,776	230,644,526
	調 整 額	-	-	-	-
	小 計 (ハ)	1,242,282,989	1,192,788,435	47,022,447	1,145,765,988
法第三八九条係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	3,252,034	2,869,494	-	-
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	18,828	18,828	-	-
	小 計 (ニ)	3,270,862	2,888,322	-	-
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ホ)		-	-	-	-
合 計 (ハ)+(ニ)+(ホ)		1,245,553,851	1,195,676,757	-	-
同上内訳	市 町 村 分 の 額	-	1,195,676,757	-	-
	道 府 県 分 の 額	-	-	-	-

## (2) 大都市計

(単位：千円)

種 類		決 定 価 格	課 税 標 準 額	課 税 標 準 額 の 内 訳	
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの (イ)	(イ) 以外のも (ロ)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	203,820,344	203,764,087	57,980	203,706,107
	機 械 及 び 装 置	63,916,220	63,911,237	5,991	63,905,246
	船 舶	2,750,866	1,659,987	1,090,859	569,128
	航 空 機	17,850	17,850	-	17,850
	車 両 及 び 運 搬 具	620,156	620,156	-	620,156
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	68,292,057	68,291,096	3,134	68,287,962
	調 整 額	-	-	-	-
	小 計 (ハ)	339,417,493	338,264,413	1,157,964	337,106,449
法第三八九条係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	29,706	14,854	-	-
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	-	-	-	-
	小 計 (ニ)	29,706	14,854	-	-
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ホ)		-	-	-	-
合 計 (ハ)+(ニ)+(ホ)		339,447,199	338,279,267	-	-
同上内訳	市 町 村 分 の 額	-	338,279,267	-	-
	道 府 県 分 の 額	-	-	-	-

(3) 都 市 計

(単位：千円)

種 類		決 定 価 格	課 税 標 準 額	課 税 標 準 額 の 内 訳	
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの (イ)	(イ) 以外のも (ロ)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	309,471,388	304,986,485	4,365,711	300,620,774
	機 械 及 び 装 置	166,902,722	166,614,247	195,289	166,418,958
	船 舶	33,583,155	16,868,053	15,067,891	1,800,162
	航 空 機	20,136	20,136	-	20,136
	車 両 及 び 運 搬 具	5,283,445	5,279,857	3,585	5,276,272
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	135,021,481	134,884,022	35,577	134,848,445
	調 整 額	-	-	-	-
	小 計 (ハ)	650,282,327	628,652,800	19,668,053	608,984,747
法第三八九条係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	2,280,603	2,186,939	-	-
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	-	-	-	-
	小 計 (ニ)	2,280,603	2,186,939	-	-
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ホ)		-	-	-	-
合 計 (ハ)+(ニ)+(ホ)		652,562,930	630,839,739	-	-
同上内訳	市 町 村 分 の 額	-	630,839,739	-	-
	道 府 県 分 の 額	-	-	-	-

## (4) 町 村 計

(単位：千円)

種 類	決 定 価 格	課 税 標 準 額	課 税 標 準 額 の 内 訳		
			課税標準の特例規定の適用を受けるもの (イ)	(イ) 以外のも (ロ)	
市町村長が価格等を決定したものの	構 築 物	106,574,030	91,542,243	15,279,449	76,262,794
	機 械 及 び 装 置	89,846,329	89,399,689	477,788	88,921,901
	船 舶	22,790,687	11,576,560	10,419,835	1,156,725
	航 空 機	8,147	8,147	-	8,147
	車 両 及 び 運 搬 具	5,841,693	5,829,399	12,293	5,817,106
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	27,522,283	27,515,184	7,065	27,508,119
	調 整 額	-	-	-	-
	小 計 (ハ)	252,583,169	225,871,222	26,196,430	199,674,792
法第三八九条係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	941,725	667,701	-	-
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	18,828	18,828	-	-
	小 計 (ニ)	960,553	686,529	-	-
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ホ)	-	-	-	-	
合 計 (ハ)+(ニ)+(ホ)	253,543,722	226,557,751	-	-	
同上内訳	市 町 村 分 の 額	-	226,557,751	-	-
	道 府 県 分 の 額	-	-	-	-

③ 法人計  
(1) 全国計

(単位：千円)

種 類		決 定 価 格	課 税 標 準 額	課 税 標 準 額 の 内 訳	
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの (イ)	(イ) 以外のも (ロ)
市町村長が価格等を決定したものの	構 築 物	18,207,003,751	17,751,174,361	337,673,897	17,413,500,464
	機 械 及 び 装 置	42,639,535,267	41,686,595,204	843,529,209	40,843,065,995
	船 舶	330,622,336	197,404,133	111,984,398	85,419,735
	航 空 機	26,008,803	25,602,419	812,767	24,789,652
	車 両 及 び 運 搬 具	485,768,128	476,983,354	6,304,145	470,679,209
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	16,956,132,265	16,916,408,306	70,729,921	16,845,678,385
	調 整 額	502,347	502,347	-	502,347
	小 計 (ハ)	78,645,572,897	77,054,670,124	1,371,034,337	75,683,635,787
法第三八九条係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	42,102,387,813	36,626,599,272	-	-
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	2,246,563,839	1,771,306,424	-	-
	小 計 (ニ)	44,348,951,652	38,397,905,696	-	-
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ホ)		401,376,857	395,167,334	-	-
合 計 (ハ)+(ニ)+(ホ)		123,395,901,406	115,847,743,154	-	-
同上内訳	市 町 村 分 の 額	-	114,794,467,333	-	-
	道 府 県 分 の 額	-	1,053,275,821	-	-

## (2) 大都市計

(単位：千円)

種 類	決 定 価 格	課 税 標 準 額	課 税 標 準 額 の 内 訳		
			課税標準の特例規定の適用を受けるもの (イ)	(イ) 以外のも (ロ)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	6,148,699,199	6,026,252,930	96,076,063	5,930,176,867
	機 械 及 び 装 置	7,140,327,829	6,847,522,397	281,795,072	6,565,727,325
	船 舶	92,081,698	58,401,856	32,535,453	25,866,403
	航 空 機	8,435,430	8,376,752	117,356	8,259,396
	車 両 及 び 運 搬 具	115,532,722	110,383,728	3,761,125	106,622,603
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	6,380,580,823	6,361,210,709	49,920,964	6,311,289,745
	調 整 額	5,692	5,692	-	5,692
	小 計 (ハ)	19,885,663,393	19,412,154,064	464,206,033	18,947,948,031
法第三八九条係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	8,813,529,648	7,870,243,770	-	-
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	276,505,464	249,159,943	-	-
	小 計 (ニ)	9,090,035,112	8,119,403,713	-	-
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ホ)	-	-	-	-	
合 計 (ハ)+(ニ)+(ホ)	28,975,698,505	27,531,557,777	-	-	
同上内訳	市 町 村 分 の 額	-	27,531,557,777	-	-
	道 府 県 分 の 額	-	-	-	-

(3) 都 市 計

(単位：千円)

種 類		決 定 価 格	課 税 標 準 額	課 税 標 準 額 の 内 訳	
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの (イ)	(イ) 以外のも (ロ)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	10,337,169,301	10,046,171,732	214,545,586	9,831,626,146
	機 械 及 び 装 置	30,119,145,918	29,541,331,945	482,977,767	29,058,354,178
	船 舶	202,995,605	116,959,101	68,930,008	48,029,093
	航 空 機	12,357,723	12,234,112	247,221	11,986,891
	車 両 及 び 運 搬 具	311,695,649	308,120,911	2,493,002	305,627,909
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	9,399,444,501	9,385,296,979	15,660,904	9,369,636,075
	調 整 額	493,949	493,949	-	493,949
	小 計 (ハ)	50,383,302,646	49,410,608,729	784,854,488	48,625,754,241
法第三八九条係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	24,364,373,338	20,890,929,473	-	-
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	1,250,446,280	901,753,492	-	-
	小 計 (ニ)	25,614,819,618	21,792,682,965	-	-
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ホ)		59,402,919	59,385,944	-	-
合 計 (ハ)+(ニ)+(ホ)		76,057,525,183	71,262,677,638	-	-
同上内訳	市 町 村 分 の 額	-	70,662,343,005	-	-
	道 府 県 分 の 額	-	600,334,633	-	-

## (4) 町 村 計

(単位：千円)

種 類	決 定 価 格	課 税 標 準 額	課 税 標 準 額 の 内 訳		
			課税標準の特例規定の適用を受けるもの (イ)	(イ) 以外のも (ロ)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	1,721,135,251	1,678,749,699	27,052,248	1,651,697,451
	機 械 及 び 装 置	5,380,061,520	5,297,740,862	78,756,370	5,218,984,492
	船 舶	35,545,033	22,043,176	10,518,937	11,524,239
	航 空 機	5,215,650	4,991,555	448,190	4,543,365
	車 両 及 び 運 搬 具	58,539,757	58,478,715	50,018	58,428,697
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	1,176,106,941	1,169,900,618	5,148,053	1,164,752,565
	調 整 額	2,706	2,706	-	2,706
	小 計 (ハ)	8,376,606,858	8,231,907,331	121,973,816	8,109,933,515
法第三八九条係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	8,924,484,827	7,865,426,029	-	-
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	719,612,095	620,392,989	-	-
	小 計 (ニ)	9,644,096,922	8,485,819,018	-	-
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ホ)	341,973,938	335,781,390	-	-	
合 計 (ハ)+(ニ)+(ホ)	18,362,677,718	17,053,507,739	-	-	
同上内訳	市 町 村 分 の 額	-	16,600,566,551	-	-
	道 府 県 分 の 額	-	452,941,188	-	-